

東久留米市
子ども・子育て会議
平成27年2月26日



24 東久福福発第 1024 号
平成 25 年 2 月 8 日

東久留米市長 殿

東久留米市社会福祉審議会
会長 川村 匡由

答 申 書

平成24年7月3日付、24東久福福発第440号をもって、東久留米市社会福祉審議会に諮問されました東久留米市の保育及び学童保育における利用者負担の適正なあり方について、ここに成案を得ましたので次のとおり答申致します。

1 答申内容

- (1) 認可保育所保育料の改定の対象となるD10階層からD16階層における保育料の引き上げ幅は約6%とし、世帯収入における負担割合を現行に比べて0.15%~0.3%程度上げる。
- (2) 認可外保育施設の保護者助成は月額1万円を上限に予算の範囲内で所得制限も視野に入れて行う。
- (3) 賦課徴収金額については、対象者の範囲が明確ではなく、現在徴収している保護者もないこと、また、国の基準表からも削除されたことから、市の保育料月額基準表からも削除する。
- (4) 学童保育所保育料の負担を5,500円に引き上げるが、第2子軽減、低所得者軽減をするなどの「応能負担」の考えを取り入れる。併せて、障害児の受け入れ対象を小学校4年生までに拡大する。

また、延長保育については、降所時の安全面を考慮した時間設定、費用負担、など、市および利用者と十分な協議をすること。

2 経過

社会福祉審議会では、表記の諮問について、諮問事項についての調査及び検討を行う必

要があると認め、専門的部会として、子育て支援部会を設置することを決定しました。同部会では、保育所並びに学童保育所における安定的な事業運営やサービスの提供と認可保育所と認可外保育施設との受益と負担の公平性を確保する観点から審議が行われ、その審議結果は、東久留米市社会福祉審議会子育て支援部会報告書（別添参照）としてとりまとめられ、平成24年12月18日に、社会福祉審議会が報告を受けました。

社会福祉審議会は、平成25年1月29日開催の第2回東久留米市社会福祉審議会で、子育て支援部会報告書の内容について審議をし、上記1のとおり結論を得ました。

なお、審議の過程で、子育て支援に係わる意見や、市政全般についての意見も出されたので、参考意見としてとりまとめました。

(参考意見)

- ・子育て支援部会では、保育料のみならず、子育て全体の議論が多かったので、部会での報告内容を、今後の子ども・子育て新システムの検討につなげて欲しい。
- ・増収分を、例えば子育てには欠かせない地域の活力を引き出すための取組みに充てるなど、有効に活用する事を考えるべきだ。
- ・財政が厳しい中で、皆が協力して、お金をかけずに、知恵を出し合って、地域の力で子育てや、その他の課題を解決できるような仕組みづくりが必要である。
- ・応能負担の考え方からすれば、低所得階層の保育料引き下げも、選択肢として考えられる。皆で知恵を出し合って考えて子育て世代の負担を軽減するような施策を展開して欲しい。
- ・保育だけでなく、障害や高齢なども含めて地域で必要なニーズに合ったものを、縦割り行政の枠を飛び越えて行っていくべきだ。
- ・保育行政改革については、保育園運営経費のコストダウン対策や待機児童の解消対策を実現して活力ある東久留米市のまちづくりを図る必要がある